

森林整備地域活動支援交付金（継続）

対策のポイント

森林所有者や森林組合等が行う集約化に必要な諸活動に対する支援を行います。

<背景／課題>

- ・林業生産活動の収支構造を改善するために、小規模・分散的な森林所有構造を改革する集約化を早急に推進していく必要があります。
- ・平成24年度より認定が開始された森林経営計画については、森林経営の委託による森林経営計画の作成を早急に推進していく必要があります。

政策目標

- 平成32年の木材自給率50%の実現
- 森林吸収目標の達成に向けた間伐の実施（平成25年から32年度の平均面積52万ha）

<内容>

1. 森林経営計画の作成に必要なとなる地域活動への支援

森林経営計画の作成に必要な諸活動に対して支援します。その際、新たな森林経営計画制度の施行に合わせ、森林の経営の委託を受けて森林経営計画を作成し、計画的に集約化施業を行う取組を重点的に支援します（交付単価（国費）：施業実施までの合意形成を含めた森林経営計画作成促進 27,000円/ha等）。

2. 森林施業の集約化に必要なとなる地域活動への支援

森林経営計画等に基づき実施する集約化施業に必要な森林情報の収集（立木調査、路網調査等）、境界の確認、森林所有者の同意の取り付け等に対して支援します（交付単価（国費）：23,000円/ha等）。

※平成25年度については、既存基金の活用により事業を実施。

※作業路網の改良活動については、「持続的な森林経営の確立に向けた総合対策」で実施。

<交付率>

定額（1／2相当等）

<事業実施主体>

市町村

<事業実施期間>

平成24年度～28年度

[担当課：林野庁経営課]